

エンパワメント型アートセラピーの発展をめざして —構成要件の解明と評価方法を確立する—

兼子 一 (神戸医療福祉大学)、石原みどり (甲南大学人間科学研究所)、小村みち ((特活)ライフスキル研究所)

1. 研究の目的と概要：市井のアートセラピーの持続的な展開をめざす

現代日本社会の日常圏域に広がる広義のアートセラピー (Arts Therapy) は、これまでの調査によって、健康な人、慢性期 (生活期) にある人、未病の人を対象として、地域社会に根差しながら有効に展開していることが分かってきました。今、地域社会に求められる課題として、高齢者や知的障害者・精神障害者へのケアを脱施設化し、地域社会全体でケアを担うこと、また、子育て支援や若者支援の対策を講じることが指摘できます。つまり、住民の QOL 向上の有効な一手段としてアートセラピーの需要 (市場) がさらに拡大することが見込まれます。

私たちは、その社会的意義とニードに着目し、市井でアートセラピーあるいはそれに類する活動されている方々を中心に「アートセラピー全国実態調査 [2012-14]」を実施しました (P.3,表1)。この調査から次のことが見えてきました。

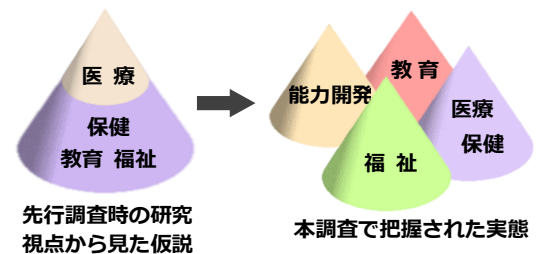
【市井のアートセラピー活動の実態と考察】

- ①活動の拡がり人口規模に比例して全国的である。
- ②活動の主目的は「支援」であり、「治療」を目的とする**精神病理学・心理学的アートセラピー** [Psychopathological/Psychological Arts Therapy : PAT] と区別される (日本の医療制度の枠組にあるかないかも大きな相違点)。
- ③活動は**内発的かつ自律的**である = PAT が希釈され関連分野に拡大したのではない。(図1)
- ④アートセラピー全体として**5系統に分類**できる (P.3,表2)。
- ⑤多くが**ボランティアベースの運営**であり、いかに持続させるかが課題である。
- ⑥活動家の立場は曖昧・不安定であり、**活動の指針や活動家の構成要件も不明**なため、活動についての正当な評価・判断が難しい。その結果、**サービスの質に差が生じており**、利用者に不利益をもたらすケースも見られる。



市井のアートセラピーが質を高めながら持続的に展開するためには、明確な社会的位置づけ、すなわち、その職能に関する構成要件・評価基準の確立が課題となります。私たちはこの課題を次の研究目的とし、2015年より3年計画で研究を進めています。

図1 アートセラピーの活動領域と関係



2. 課題への取り組みステップ1：市井のアートセラピーを「エンパワメント型アートセラピー [Empowerment Arts Therapy : EAT]」と名付け、その特長と立場の明確化をめざす

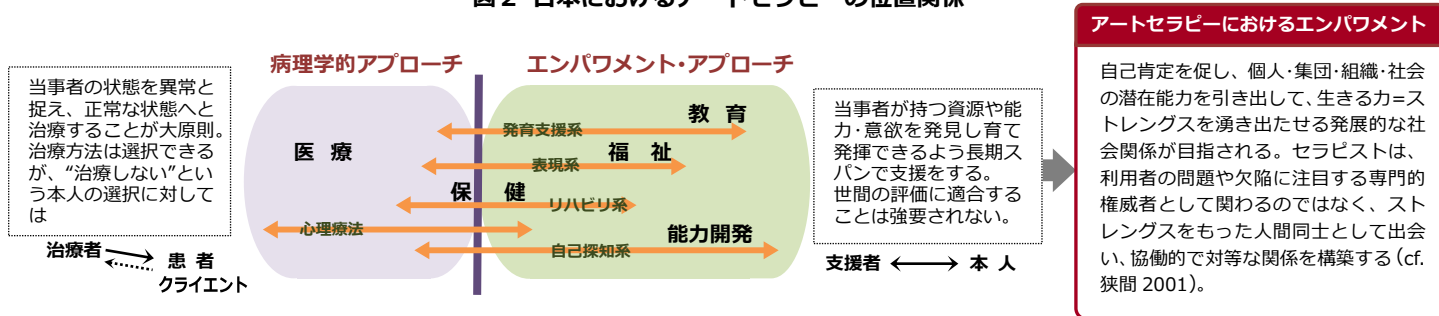
市井のアートセラピーはアートセラピー機能を発動させる実践ですが、治療におけるような病理学的アプローチではありません。このアートセラピー活動は、アートセラピー機能を活かしつつ、他者に寄り添って本人の資質や力を引き出すものであり、その内実から「エンパワメント」と定義できます。この概念を適用することにより、市井のアートセラピー活動の特長が明瞭となり、より適確な性格づけと認識が可能となります。

「エンパワメント」概念は17世紀に法律用語として登場し、公民権運動やフェミニズム運動を契機として多領域で用いられ、それに伴い多義化してきましたが、本来の基本理念は通底しています。それは、外的な権力を獲得することやマジョリティに居並ぶことを目指すのではなく、内在する資源 (生まれながらに持っている個性・感性・生命力・能力・美しさ) に働きかけることによって、自らが主体的に思考・選択・主張し、その資源が発露される環境を求めていくことです。

市井のアートセラピーを「エンパワメント」と捉えると、次頁の図2のようにアートセラピーを「病理学的アプローチ」と「エンパワメント・アプローチ」に整理できます。そして、2つのアプローチの対比によって、①～⑧のように、両者の相違点・共通点が明瞭になり、活動上の接合点、社会的な役割分業が具体的に検討できるようになります。

* 本報告は JSPS 科研費・挑戦的萌芽研究 24653153 「アートセラピーの全国実態調査」(2012-14,研究代表：兼子一)・同 15K13105 「エンパワメント型アートセラピーの構成要件の解明と評価基準の開発」(2015-17,同代表) の研究成果の一部である。

図2 日本におけるアートセラピーの位置関係



* 分類、区別は、境界づけや分断・限定が目的なのではなく、多種多様なアートセラピーの混沌とした状況に一定の目安をつけ、適切な理解や評価が可能となるようにすること、また活動家にとっては、自己の立ち位置が認識できるようにすることが目的である。また、実際の活動内容は横断的で重なるところがある。

[エンパワメント概念の適用によって期待できる効果]

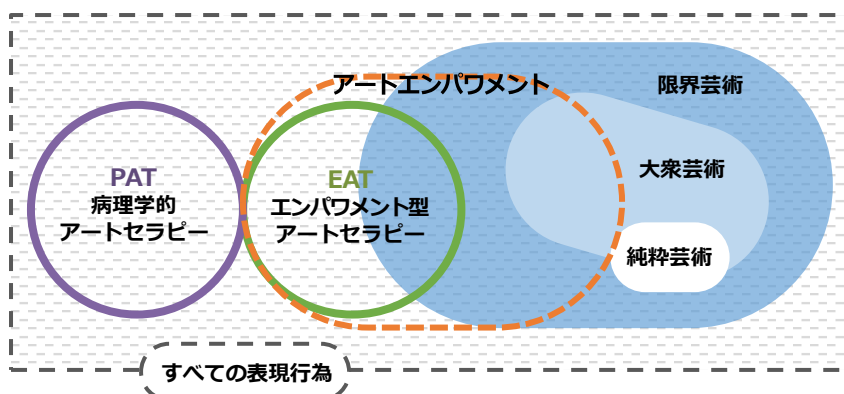
- ① 病理学的アプローチの枠組とその知見から、市井のアートセラピー活動に対しセラピーといえるか否かを真偽判定する議論に終止符を打つことができます。
- ② エンパワメント型のアートセラピストによる、病理学的アプローチとしての偽装、病理学的知見や言説の濫用 (無資格使用) を予防できます。
- ③ その結果、セラピスト (治療者/支援者) としての職能上の立場が明確になり、それによって自らの守備範囲と自己能力に対する意識化を促すことが可能となります。また、エンパワメントの理念を活動の指針にすることもできます。
- ④ エンパワメント・アプローチを採用するアートセラピーの多様な形態をセラピー要素の強さとエンパワメント要素の強さの両尺度で立体的に捉えることで、個々のセラピストの特性を明示できます。
- ⑤ その結果、利用者はサービスの選択において事前により詳しい判断材料を得ることができます。
- ⑥ エンパワメントとしての活動評価では、これまでの心療的評価基準を縮小し、自己肯定感や当事者の QOL の状態を把握するなどの社会的評価基準や福祉的評価基準を拡大することが重要になります。
- ⑦ 市民参加型アートなどセラピー効果を意図していない活動や、結果的にセラピー効果をもつアート活動などが、類縁的・近似的な活動として視野に入ってきます。そして、それらが同じ「エンパワメント」という土俵で語りうるようになります。
- ⑧ ⑦からさらに、これまでの混然としていたアート/セラピー/エンパワメントの全体的な位置関係が図3のように描けます。

[エンパワメント型アートセラピーとアートエンパワメント]

エンパワメントとは、個人だけでなく、集団・組織・社会の潜在能力や資源を活性化するものでもあります。この考えに基づけば、効果⑦で示されているように、エンパワメント効果のあるアート活動として、地域再生型・活性化型アートプロジェクトから、地域の公民館で行われる絵画や音楽、文芸などのサークル活動までプロ/アマを問わない様々な活動が包摂されることになります。その広範に適用可能なエンパワメント効果を意図した活動を「アートエンパワメント」と呼ぶことにします。そのなかで、セラピー性が高いアートセラピー、すなわち、(1)アートのセラピー機能を意図的に活用していること、(2)臨床的であること、(3)アートに関する技能があること、これら3つの点で際立っている活動を区別し、「エンパワメント型アートセラピー」と呼んでいます。

この図は、どんな形であれアートエンパワメントに携わる全ての人にとって、自身がこの位置関係図のどこにあたりマッピングされるかを考えることで、自分の活動や立場について思考できる有効なツールになると思われます。

図3 現代日本のアート/セラピー/エンパワメントの位置関係



* 限界芸術・大衆芸術・限界芸術

鶴見俊輔 (1922-2015) が提唱した考え方。「限界芸術 Marginal Art」とは非専門家によってつくられ非専門家によって享受されるものであり、アートと生活が浸透し合う広大な領域を形成している。それは「芸術の最初の形」であり、「純粋芸術・大衆芸術を生む力をもつ」とされる。また「純粋芸術」とは専門家によってつくられ、その分野に精通した専門的享受者によって享受されるもの、「大衆芸術」とは専門家と企業によって合作され非専門家=大衆に享受 (消費) されるものである。

鶴見俊輔『限界芸術論』(1991, ちくま学芸文庫(初版 1967, 勁草書房))

表 1 全国実態調査 [2012-14] 概要

2012-14 年度科学研究費助成事業「アートセラピーの全国実態調査」(課題番号 24653153、研究代表:兼子一)として市井のアートセラピストを対象に下記のとおりアンケートおよび事例調査を行った。

調査目的: ①多様なアートセラピーを学術的に分類する ②アートセラピストとしての経済的自立と活動の継続可能性を探る
③アートセラピーの特性を抽出する ④様々な利用者が各種アートセラピーを選択できる指針を提案する

1. アンケート調査
期 間: 平成 25 年 4~9 月 (対象者が新たに見つかった場合随時送付)
配 布 数: 973 件 (うち宛先不明、非該当など無効配布総数: 95 件)
抽出方法: インターネットで全国 789 市の「市名」×「アートセラピー」、全国 47 都道府県の「県名」×「音楽・ダンス・舞踏・フォト(写真)・書道・フラワー・園芸・箱庭・陶芸の各セラピー」の検索語によって抽出。うち、活動場所等の住所が判明した対象者に郵送法で配布。
回 答 数: 240 件、 **回 収 率:** 27.3%

2. 事例調査
 アンケート調査をもとに全国から対象者を有意抽出し、活動内容・職業意識・芸術観・地域社会との関係についてインタビューおよび参与観察を実施。
調査期間: 平成 25 年 6 月~平成 26 年 9 月 **調 査 数:** 27 件 (うち 14 件で参与観察実施)
調査場所: 沖縄を除く全国 9 エリア **実施方法:** 研究協力者で分担し、半構造化面接を実施

表 2 調査から(再)分類したアートセラピーの 5 系統

心理療法系	専専門的な診断と治療の必要な人が対象。問題・症状の緩和や治療の中心的あるいは補助的な手段として活用。目指す内容として自己探知系と重なる部分が多い。
自己探求系	比較的健康度の高い成人が対象。気晴らし・ストレス解消・保養・癒し・自己解放・自己発見・自己肯定・QOL 向上などが主な目的。その他、問題に向き合う、精神疾患を予防するなど。心理療法系につながる場合もある。
リハビリテーション系	脳機能障害者や高齢者が対象。身体機能回復、症状の進行抑制・緩和・安定などを行うことが主な目的。リハビリテーションを補助する、あるいは牽引するものとして活用。心理面にも関わるが、基本的に心理療法とは異なる。
発育支援系	発達段階にある子ども・若者が対象。抑圧からの解放、自己表現の促進、自信の獲得、自己肯定感の向上などが目的。種々の障害児に対しては「療育」の一手段となる。いずれにも子育て支援の要素が含まれる。心理療法につながる場合もあるが、基本的に心理療法とは異なる。
表現支援系	知的障害や精神障害のために通常のコミュニケーションや社会生活が困難な人、あるいはそれらの症状の表れとして内発的に表現活動を行なう人を対象とする。非言語的な表現行為によって外部世界と接触・交流ができたり、充実した時間を過ごすことができたりすることで、QOL を向上させることが主な目的である。その結果としての制作物がアート市場に出る可能性が最も高い。心理面にも関わるが、基本的に心理療法とは異なる。

3. 課題への取り組みステップ 2 : エンパワメント型アートセラピーの「構成要件と評価方法」を策定する ～活動家との対話から～

本研究では、精神科学、心理学の専門家および市井のアートセラピストらと共同しながら、エンパワメント型アートセラピー : **EAT** の「構成要件と自己評価方法」の策定に取り組んでいます。また、それを実際の社会で役立つものにするため、読みやすく、携帯もできる「エンパワメントのためのアートセラピーハンドブック (仮称)」を作成し、配信していく計画です。これまで見てきた分類や名称を含め、構成要件の内容や方法、ハンドブック形式についての、活動家に対するヒアリングでは、「独善的になりがちな自分たちの活動を客観視する有用な手段である」「同僚と繰り返し相互評価に使いたい」「活動内容の見直しの参考になった」などの意見がある一方、「エンパワメントが強調され、枠にはめられる感じがする」「PAT と EAT はすっきり切り離せないと思う」などの意見もありました。後者の意見については、定義や分類の意図についての理解を促進する工夫が求められます。現段階で考案している構成要件の内容と評価方法は次頁にあります。

EAT の構成要件と評価方法は、近年注目されている Socially Engaged Art や福祉アートなど **EAT** と近似する、あるいは隣接するこれらの多様なアート活動—ここでいうアートエンパワメント—がはらむセラピー機能およびエンパワメント機能を測ることに役立ちます。こうしたアート活動についても、芸術的評価とは別に社会的評価も必要になるでしょう。また、ハンドブックがより広く活用されるためにも、様々な立場の実践家からの意見や考えを聞き、内容に反映させていかなばなりません。

[エンパワメント型アートセラピーの構成要件：7 カテゴリー23 要件と策定ポイント]

1 アートセラピーの本質・理念の追究をはかっているか？

- ①自分のめざすアートセラピーの理想・理念がある。
- ②アート(表現すること)の本質について追究している。
- ③自己の活動(ここでいえばエンパワメント)の理念をもっている。

2 アートセラピーの知識・技術を獲得できているか？

- ④アートが有するセラピー効果、セラピー機能について理解し、説明できる。
- ⑤目的・ねらいに応じたアートセラピーおよびアートの知識・技術を有している。
- ⑥アートセラピー全般について知っている。

3 アートセラピーの実践の基本を踏まえているか？

- ⑦自己の活動の目的・ねらい、対象(相手)が明確である。
- ⑧目的・ねらい、相手の状況、展開の仕方に応じてワークやセッションを組み立て、進めることができる。
- ⑨相手との距離を考え、適切な関係が取られている。

4 アートセラピー効果の向上化・深化をはかっているか？

- ⑩対象者本人が主体となってアートセラピー効果を得ることができ、その効果や意味を理解し、さらに生き方に反映させるために必要な能力・意識・考え方が、本人に育成されるように図っている。
- ⑪相手を多角的に理解するよう図っている。
- ⑫相手が置かれている社会的環境、相手に関係する制度・組織・サービスなどについての情報を得るようにしている。

5 自己理解・自己研鑽を行っているか？

- ⑬活動に必要な専門的あるいは関連する知識・技術の向上をはかっている。
- ⑭自己評価を行っている。
- ⑮自分の本質や性向を理解・把握し、自分が抱える心理的な問題については一定の整理や解決がついている。

6 安全対策・専門的ネットワークを構築しているか？

- ⑯精神病理学および精神(心理)療法に関する基礎知識がある。
- ⑰(心理)カウンセリングに関する基礎知識がある。
- ⑱(心理)カウンセリングを行っている場合、基礎的技術がある。
- ⑲スーパーヴァイザーなど指導者あるいは相談できる人がいる。
- ⑳相手の状態や状況に応じて専門家や専門機関につなぐことができる。

7 活動の継続可能性を追求しているか？

- ㉑継続的・計画的に活動を進めている＝気が向いたときに活動するのではない。
- ㉒収支計画を立てている。
- ㉓活動にかかる正当な経費は、持ち出しではなく対価として受け取っている、またはそれをめざしている。

<1~7に共通して>

EAT はPAT に比べ活動が自由である。それゆえ、より主体性と責任感をもって活動理念や指針、方法を模索し、内容を組み立て、自己を規定していく必要がある。漠然とした動機での活動や単なるノウハウの受け売りでは、むしろ悪害をもたらす可能性がある。また治療と異なり、相手によって支援内容や必要の程度は千差万別であり、それらを判断する能力が求められる。

<1~4に共通して>

アート(表現すること)の本質やそのセラピー効果は固定的ではない。各人の実践において追究されることによって、アートとセラピーの両者の可能性が拡がり、発展や深まりが期待される。

<5⑮、6に共通して>

EAT では、多分に心理的な面に関わる。また、治療や症状の緩和を目的にしていなくても、グレーゾーンの人や発達障害の人、心理的問題を抱えている人に出会う可能性は大いにあり、彼らに適切に対応できねばならない。とりわけ心理カウンセリングを行う場合、その知識や技術の習得とならんで自己理解(分析)が必要である。

[エンパワメント型アートセラピーの評価方法：自己評価という方法]

EAT には、PAT の従事者がもつ一定の資格基準(国家資格=(例)医師 や 公的に活用される資格=(例)臨床心理士)がない。また、EAT には活動に対する判断基準(患者の病態の改善度)がなく、何をもちって相手にとってのエンパワメント= **良好な働きかけ、良好な変化**であるか一律ではない。

+

EAT は、自己探求系・リハビリテーション系・発育支援系・表現支援系でそれぞれ目的や対象が異なり、全体あるいは各系統に共通する評価基準を定めることは、現行では困難で時間を要する。

+

EAT の評価とは「正しい裁定」ではなく、活動家の成長を促すためのものである。すなわち、彼らが自己の能力・意識のレベル・立場・活動において求められる条件(構成要件)を、どの程度自己覚知できているのかを明らかにし、その結果を自己の活動にフィードバックできるようにすることが重要となる。

EAT の構成要件の各項目について自己採点するという方法が現行では有効である。